

期日前投票・不在者投票制度のご利用を

期日前投票・不在者投票制度は、投票日当日に投票所へ行けない見込みの方が対象です。

- 仕事や冠婚葬祭等がある方
- レジャー・旅行等で投票区域外にいる方
- 悪天候や天災で投票所への移動が困難な方
- 病気や妊娠等で歩行が困難な方



期日前投票

入場整理券裏面の宣誓書を記入し、期日前投票所へお持ちください。
※宣誓書は期日前投票所にも設置しています。公共交通機関をご利用ください。

期日前 投票所	いきいきランド交野1階 エントランスホール	8/31(月)～9/5(土)	8:30～20:00
	フレンドマート交野店 正面玄関入口奥	9/3(木)～9/5(土)	9:00～20:00

不在者投票 8/31(月)～9/5(土)

交野市以外の市町村での投票、不在者投票のできる施設での投票、郵便等による投票の3種類があります。

①滞在先で投票する

市選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書・請求書」を提出し、投票用紙を請求、滞在先の選挙管理委員会で投票。
※滞在先で選挙がない場合は滞在先の市役所等(選挙管理委員会)の開庁時間のみ投票可。

②入院・入所中の施設で投票する

施設が不在者投票指定施設であれば、施設に申し出ることで投票できます。

市内の指定施設 病院・介護保険施設 交野病院／星田南病院／ 介護老人保健施設逢々館かたの／ 介護老人保健施設青山 その他 交野自立センター／交野女子学院	老人ホーム きんもくせい特別養護老人ホーム／ケアハウスきんもくせい／特別養護老人ホーム明星／特別養護老人ホーム 天の川明星／軽費老人ホーム明星／ベストライフ交野／そんぽの家交野／そんぽの家交野駅前／特別養護老人ホーム美来／特別養護老人ホーム美来(老人短期入所施設)／特別養護老人ホームあおやま／特別養護老人ホームあおやま2号館／サール・ナートかたの／特別養護老人ホームかたの美来
---	---

③郵便等で投票する 次のいずれかに該当する方は、自宅等で郵便投票ができます。

(R8.5月現在)

- A** 身体障がい者手帳所持者で

 - 両下肢、体幹、移動機能の障がい 「1・2級」
 - 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい 「1・3級」
 - 免疫もしくは肝臓の障がい 「1～3級」

B 戦傷病者手帳所持者で

 - 両下肢、体幹の障がい 「特別項症～第2項症」
 - 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい 「特別項症～第3項症」

※郵便投票ができる方のうち、上肢・視覚障がいや身体障がいの

※郵便投票ができる方のうち、上肢・視覚障がいや身体障がい者手帳に1級とある方、または戦傷病者手帳に特別項症・第1項症・第2項症と記載がある方は、代理人による記載で投票できます。

郵便等投票をするためには、あらかじめ申請し、郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。身体障がい者手帳や介護保険被保険者証などを提示し、「郵便等投票証明書交付申請書」で申請してください。

宣誓書・請求書 | 市HPからダウンロードできます。▶▶



各投票区と投票所案内

第1投票区 倉治 1・7、東倉治、 神宮寺	第2投票区 倉治2～6・8・9	第3投票区 幾 野	第4投票区 郡 津
第5投票区 松 塚	第6投票区 梅が枝、 私部西 1～44～47	第7投票区 私部2～4、私部西(1-44番～ 47除く)、私部南、大字私部	第8投票区 私部1・5～8、 青山、向井田
第10投票区 天野が原町	第11投票区 寺	第12投票区 森南、森北、大字森、 大字傍示	第13投票区 私市、大字私市
第14投票区 私市山手	第15投票区 藤が尾	第16投票区 妙見坂	第17投票区 妙見東
第18投票区 星田1～6、星田北	第19投票区 星田7～9、星田山手1・2、 南星台、大字星田	第20投票区 星田山手3～5、星田西	

